
第4章 計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

第7期計画においては、地域での高齢者の自立と生きがい、健康で生き生きとした生活、そして地域のつながりを大切にするという観点から、第6期計画での理念や目標を継承し、今期の基本的な考え方として掲げていきます。

■ ■-- 基本理念 --■ ■

「心と体の幸せづくり

～自立と支えあいで築く健康長寿のまち 宮古島」

2. 基本目標

□ □-- 基本目標 --□ □

- 基本目標1 若年者からの健康づくり・介護予防の推進
- 基本目標2 住み慣れた地域で支える包括的サービスの推進
- 基本目標3 高齢者の幸せを第一に考えた生きがいづくりの推進
- 基本目標4 持続可能な介護保険事業の推進
- 基本目標5 自助・共助・公助を醸しだすまちづくりの推進

3. 施策の推進体系

心と体の幸せづくり
自立と支えあいで築く健康長寿のまち
宮古島

第1節 生活習慣病の予防や健康づくりの推進

1. 生活習慣病予防の取り組みとの連携
2. 高齢者の健康増進

第2節 介護予防・日常生活支援事業の推進（新しい総合事業の推進）

1. 一般介護予防事業の推進
2. 介護予防・生活支援サービス事業の推進

第3節 介護保険給付サービスの推進

1. 介護保険給付サービスの適正給付
2. 介護保険サービスの質的向上と提供量の確保
3. 地域密着型サービスの整備推進

第4節 地域生活の包括的支援の推進

1. 地域包括支援センターの運営充実
2. 在宅医療・介護連携の推進
3. 認知症施策の推進
4. 生活支援サービスの基盤整備
5. 高齢者の生活を支援するサービスの充実

第5節 地域の福祉力向上の推進

1. 地域の見守り、支え合いネットワークの整備充実
2. ボランティア活動の推進
3. 福祉教育の推進

第6節 生きがいづくりの推進

1. ふれあい、交流機会の拡充
2. 生涯学習、生涯スポーツ活動の推進
3. 就労（シルバー人材センター）の支援

第7節 安心して暮らせる生活環境の推進

1. 防犯、防災対策の推進
2. 総合的な福祉のまちづくりの推進

第1節 生活習慣病の予防や健康づくりの推進

1. 生活習慣病予防の取り組みとの連携

- (1) 生活習慣病予防の推進
- (2) 健康づくりの推進

2. 高齢者の健康増進

第2節 介護予防・日常生活支援事業の推進（新しい総合事業の推進）

1. 一般介護予防事業の推進

- (1) 介護予防把握事業
- (2) 介護予防普及啓発事業
- (3) 地域介護予防活動支援事業
- (4) 一般介護予防事業評価事業
- (5) 地域リハビリテーション活動支援事業
- (6) 生活支援ホームヘルプ事業

2. 介護予防・生活支援サービス事業の推進

- (1) 訪問型サービスの推進（第1号訪問事業）
- (2) 通所型サービスの推進（第1号通所事業）
- (3) その他の生活支援サービスの推進（第1号生活支援事業）
- (4) 介護予防ケアマネジメントの実施（第1号介護予防支援事業）

第3節 介護保険給付サービスの推進

1. 介護保険給付サービスの適正給付

- (1) 介護費用適正化事業
- (2) 介護認定業務の充実
- (3) 低所得者対策

2. 介護保険サービスの質的向上と提供量の確保

- (1) 居宅サービスの充実
- (2) 施設サービスの充実

3. 地域密着型サービスの整備推進

第4節 地域生活の包括的支援の推進

1. 地域包括支援センターの運営充実

- (1) 地域包括支援センターの機能向上
- (2) 介護予防ケアマネジメント事業の充実
- (3) 相談体制と連携の強化
- (4) 権利擁護の推進
- (5) ケアマネジメント支援の充実
- (6) 地域ケア会議の充実

2. 在宅医療・介護連携の推進

3. 認知症施策の推進

- (1) 認知症の早期診断・早期対応体制の構築
- (2) 認知症支援のネットワークの推進
- (3) 若年性認知症への支援
- (4) 認知症サポーターの養成
- (5) 認知症家族介護者への支援

4. 生活支援サービスの基盤整備

5. 高齢者の生活を支援するサービスの充実

- (1) 食の自立支援事業（地域支援事業・任意事業）
- (2) 寝たきり老人等日常生活用品給付事業（包括的支援事業・任意事業）
- (3) 軽度生活援助事業（市の単独事業）
- (4) 高齢者外出支援タクシー利用助成事業（市の単独事業）
- (5) 訪問理・美容サービス事業（市の単独事業）
- (6) 老人日常生活用具給付等事業（市の単独事業）
- (7) 生活管理指導短期宿泊事業（市の単独事業）
- (8) 家族介護慰労金支給事業（市の単独事業）
- (9) 老人保護措置事業（市の単独事業）
- (10) 高齢者みまもり事業（包括的支援事業・任意事業）

第5節 地域の福祉力向上の推進

1. 地域の見守り、支え合いネットワークの整備充実

- (1) 安心して住み続けられる地域ネットワークの構築
- (2) 地域人材の確保

2. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアの育成支援
- (2) 児童生徒のボランティア活動の充実
- (3) 高齢者によるボランティア活動の参加促進

3. 福祉教育の推進

第6節 生きがいづくりの推進

1. ふれあい、交流機会の拡充

- (1) 交流機会の拡充
- (2) 老人クラブの活動支援
- (3) 敬老の日事業

2. 生涯学習、生涯スポーツ活動の推進

- (1) 長寿大学の実施
- (2) 生涯学習の機会の拡充
- (3) 生涯スポーツの充実
- (4) 文化活動の充実

3. 就労(シルバー人材センター)の支援

第7節 安心して暮らせる生活環境の推進

1. 防犯、防災対策の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 交通安全の推進

2. 総合的な福祉のまちづくりの推進

- (1) 道路環境の整備推進
- (2) 総合的な福祉のまちづくりの推進
- (3) 高齢者の住宅対策の推進

4. 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域

第3期計画以降、市町村では日常生活圏域を設定し、圏域ごとの地域密着型サービスの整備等を進めてきています。日常生活圏域の設定については、①地理的条件、②人口、③交通事情その他社会的条件、④介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況等を勘案し定めるものです。

市においても各圏域において、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護を整備し、身近な地域における介護サービスの充実に努めてきました。

第7期計画においても、これまでの圏域設定を継承し、地域包括ケアの推進を図っていきます。

圏 域 名	備 考
平良圏域A	旧平良市の北部
平良圏域B	旧平良市の南部
城辺圏域	旧城辺町
下地・上野圏域	旧下地町、上野村
伊良部圏域	旧伊良部町

日常生活圏域の区分図

